

瀬戸市子ども・子育て支援事業計画

事業計画骨子（案）

～平成26年8月8日時点案～

平成27年 月

瀬戸市

内容

第1章 子育て支援の将来像	1
1. 計画が目指す将来像.....	1
2. 子育て支援に関わる主要事業とその対象.....	1
第2章 計画策定の背景	9
1. 計画策定の趣旨.....	9
2. 子ども・子育て支援新制度の概要.....	10
3. 計画の性格.....	10
4. 計画の策定体制.....	10
第3章 瀬戸市の現状	11
1. 人口の動向.....	11
(1) 人口と出生の状況.....	11
2. 家庭や地域の状況.....	13
(1) 世帯の状況.....	13
(2) 産業と就労状況.....	14
3. 子どもと子育て家庭を取り巻く状況.....	16
(1) 日常の子育ての状況.....	16
(2) 育児休業の取得状況.....	17
(3) 教育・保育サービスの利用状況.....	19
第4章 事業計画数値目標	20
1. 教育・保育提供区域.....	20
2. 数値目標一覧.....	20
第5章 具体的事業	21
1. せとっ子未来計画から引き続き拡充する事業.....	21
2. その他、子育て支援に寄与する継続事業一覧.....	21
資料編	22

第1章 子育て支援の将来像

1. 計画が目指す将来像

(※計画が目指す将来像（基本理念）および基本的な考え方を記載）

基本理念：計画が目指す将来像を設定するもの。瀬戸市の子どもがどうあるべきかの共通理念（キャッチフレーズ）を定め、それを達成するための計画とする。

基本的な考え方：計画理念を達成するため、瀬戸市で取り組む多様な施策に共通した方向性を3～5つ程度を設定。この考え方にに基づき、5年間の施策を推進していく。

(※基本理念・基本的な考え方は、次回以降の委員会にてワークショップ等を実施し、内容を検討していく予定)

2. 子育て支援に関わる主要事業とその対象

(※市のメニューを記載)

(※別添資料参照)

(※各メニュー別にサービス・事業を位置づけ、説明を記載する)

(※現段階は掲載サンプルのみ)

メニュー ① 子育てへの準備を応援します！

対象	事業名	内容
■ これから親になる世代	例) 母子手帳の交付と妊娠相談	<ul style="list-style-type: none">・医療機関で妊娠が分かった方に、母子健康手帳を配布します。・母子健康手帳配布の際、保健師が、妊娠中の生活などの不安や心配にお答えします。

メニュー ② 母親と胎児の健康を応援します！

対象	事業名	内容
■ これから親になる世代	例) 妊婦健康診査	<ul style="list-style-type: none">・かかりつけの医療機関で、定期的に健康診査を受けることができます。・14回の健診費用の助成が受けられます。

メニュー ③ 子どもの悩み・子育て不安の解消を応援します！

対象	事業名	内容
<ul style="list-style-type: none"> ■ これから親になる世代 ■ 0～2歳の子ども 	例) 育児講座	<ul style="list-style-type: none"> ・入園までの子どもをもつ保護者を対象に、育児について学ぶ機会を提供します。 ・親子で参加する講座以外では、託児を実施しています。

メニュー ④ 子どもの保育・教育を応援します！

対象	事業名	内容
<ul style="list-style-type: none"> ■ 0～2歳の子ども ■ 3～5歳の子ども 	例) 保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・就労等の理由により保育を必要とする乳幼児を、保護者に代わって保育する施設です。

メニュー ⑤ 子どもと保護者の健康づくりを応援します！

対象	事業名	内容
■ 0～2歳の子ども	例) 乳幼児健康相談	・育児に対する保健指導、健康情報の提供、育児相談を実施します。

メニュー ⑥ 子育て家庭の居場所づくりと仲間づくりを応援します！

対象	事業名	内容
■ 0～2歳の子ども ■ 3～5歳の子ども	例) 子育て支援センター	・せとっ子ファミリー交流館や交通児童遊園、やすらぎ会館で育児講座やサロン・子どもの遊び場、親子交流の機会を提供します。

メニュー ⑦ サポートが必要な子どもとその保護者を応援します！

対象	事業名	内容
<ul style="list-style-type: none"> ■ 0～2歳の子ども ■ 3～5歳の子ども ■ 小学生の子ども ■ 中学生の子ども ■ 高校生の子ども 	例) 発達支援室	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達に心配がある保護者など、発達障害に関わる事柄に対して相談を受け付けます。 ・保護者の方をはじめ、保育園・学校関係者等への研修を行います。

メニュー ⑧ 質の高い学びと成長を応援します！

対象	事業名	内容
<ul style="list-style-type: none"> ■ 小学生の子ども ■ 中学生の子ども 	例) 未来創造事業	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の発想を生かした創造的な取組を通して、1人ひとりに未来を切り拓く力を育むため、小中養護学校・適応指導教室においてそれぞれの特色を活かした教育活動を展開します。

メニュー ⑨ 次代を担う子どもの育成を応援します！

対象	事業名	内容
<p>■ 中学生の子ども</p>	<p>例) 中学生と乳児親子のふれあい事業</p>	<p>・中学生が乳児とその親とふれあい、交流する機会も設け、子育てに対して肯定的なイメージを持てるようにします。</p>

メニュー ⑩

保護者の就労・再就職を応援します！

対象	事業名	内容
■ 子どもを持つすべての世帯	例) 就労支援	(内容検討中)

メニュー ⑪

保護者のワーク・ライフ・バランスを応援します！

対象	事業名	内容
■ 子どもを持つすべての世帯	例) パパ・ママ教室	(内容検討中)

対象	事業名	内容
■ 子どもを持つすべての世帯	例) 三世代交流の機会づくり	(内容検討中)

第2章 計画策定の背景

1. 計画策定の趣旨

わが国では、急速な少子高齢化の進行に伴い、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など将来的に社会・経済への影響を与える懸念のある課題が深刻になっています。また、核家族化の進行、就労環境の変化など子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変化しており、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています。

このような状況の中で、国においては、平成15年に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地方公共団体や事業主の行動計画策定を義務づけるなど次世代育成支援の推進を図ってきました。本市においては、平成17年度に次世代育成支援対策地域行動計画（せとっ子未来計画）を策定し、次世代育成支援事業を推進してきました。その後、合計特殊出生率は平成15年の1.09から平成20年には1.17となりましたが、全国比ではまだ低い値を示しており、更なる子育て支援環境の充実が求められています。そこで、平成22年度から平成26年度までの後期計画策定を含め、前期に示した「めざす姿」を継承し、10年間（平成17年から平成26年）に渡って子育て支援の充実を図るための施策に取り組んできました。

しかしながら、これらの取り組みにも関わらず少子化は依然として進行しており、子育ての孤立感や負担感が増加していること、都市部においては待機児童問題等も引き続き大きな問題となっていることなどを背景に、新たな取り組みとしての「子ども・子育て関連3法」が制定されました。

この「子ども・子育て関連3法」に基づき、平成27年に「子ども・子育て支援新制度」が施行されます。新制度においては、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供や、待機児童の解消、地域での子ども・子育て支援の充実を図ることとしています。

このような背景から、本市においても子育て支援施策の充実に向けた取り組みをこれまで以上に計画的に・具体的に進めるため、「子ども・子育て支援法」に基づく“瀬戸市子ども・子育て支援事業計画”を策定し、平成31年度を目標年度とする子育て支援に係る事業計画を定めました。また、本計画は、平成17年度から推進してきた“せとっ子未来計画”で定めた施策とも一貫性を保つ計画として位置づけています。

本計画に基づいた事業を計画的に進め、瀬戸市が地域全体で子どもたちとその保護者を支え、見守ることができるまちとなることを目指します。

2. 子ども・子育て支援新制度の概要

子ども・子育て支援法は、“保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進”することを趣旨として成立したものです。

同法の主なポイントとして3点が挙げられます。

- 認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（施設型給付）及び小規模保育等への給付（地域型保育給付）の創設
- 認定こども園制度の改善
- 地域の実情に応じた子ども・子育て支援

これらを推進することにより、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を実施し、妊娠、出産から育児までの切れ目ない支援を行うことを通じて、全ての子どもが健やかに成長するように支援することを目的としています。

3. 計画の性格

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に規定される「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、教育・保育及び地域・子ども子育て支援事業の提供体制の確保の内容及び実施時期や、子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関する内容を定めた計画です。

4. 計画の策定体制

本計画は、市にお住まいの就学前の子どもをもつ保護者や、子育て支援に関わっている団体、これから子育てを行う世代、事業所など、幅広い方へアンケートを実施し収集したご意見をもとに、「子ども・子育て会議」で計画内容を審議し、策定したものです。

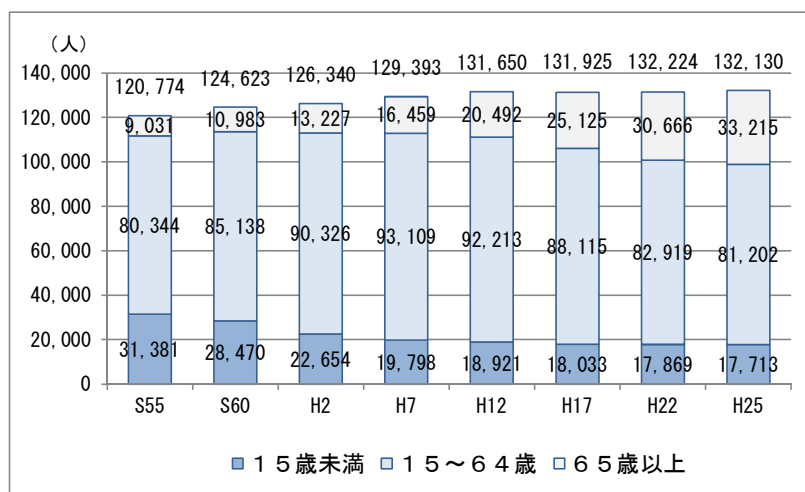
第3章 瀬戸市の現状

1. 人口の動向

(1) 人口と出生の状況

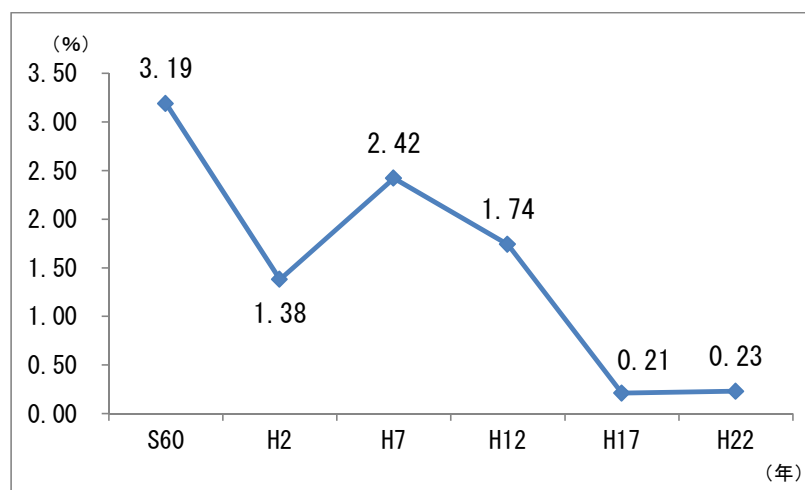
本市の人口は、昭和55年から増加傾向であり、平成25年は132,130人となっています。年齢3区分別にみると、「65歳以上」が昭和55年以降増加し続けています。「15歳未満」の人口は昭和55年では31,400人弱でしたが、平成7年以降は20,000人を下回り、減少し続けています。

図表1 人口の推移¹



人口増加率の推移をみると、上昇した平成7年（2.42%）以降は下降傾向にあり、平成17年以降ほぼ横ばいとなっています。

図表2 人口増加率の推移²

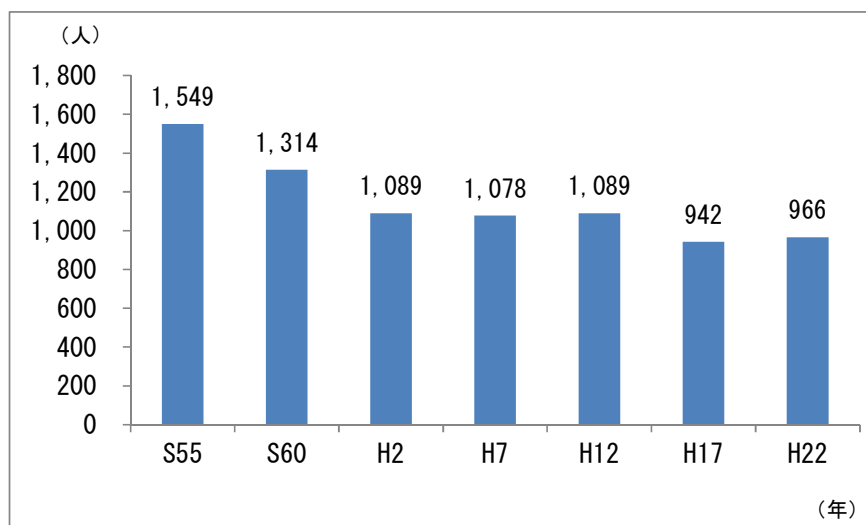


¹ 国勢調査※平成22年以降は住民基本台帳参照

² 国勢調査

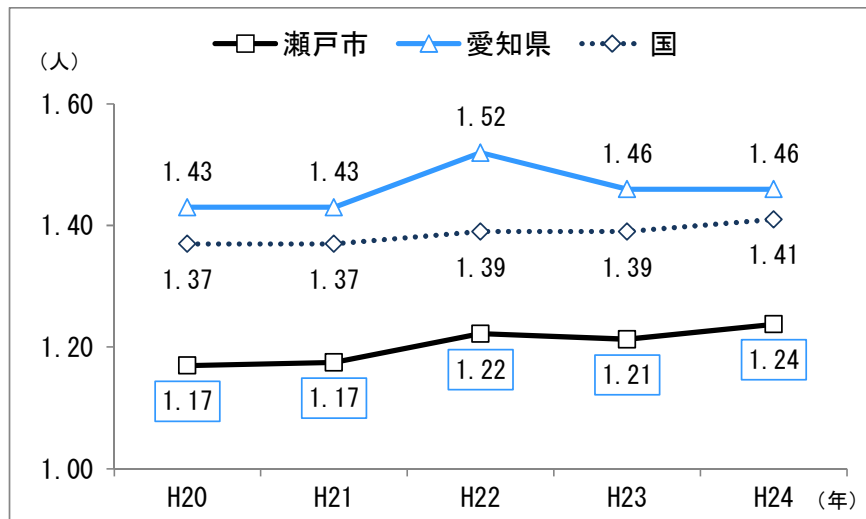
出生数の推移をみると、平成7年まで減少傾向であり、平成17年以降は1,000人を下回ったものの、ほぼ横ばいで推移しています。

図表3 出生数の推移³



合計特殊出生率は、増加傾向にあり、平成24年度で1.24人と最高値となっています。しかしながら、国、愛知県より低い状態で推移しています。

図表4 合計特殊出生率の推移⁴



³ 人口動態調査

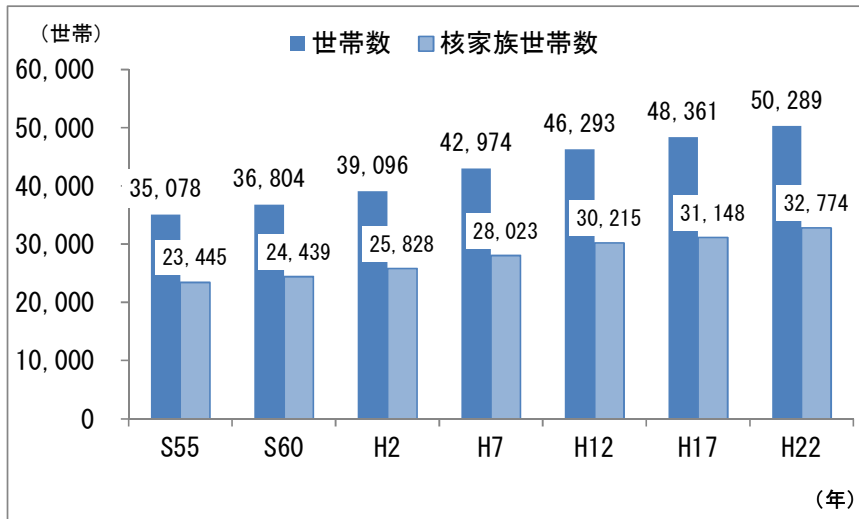
⁴ 愛知県衛生年報

2. 家庭や地域の状況

(1) 世帯の状況

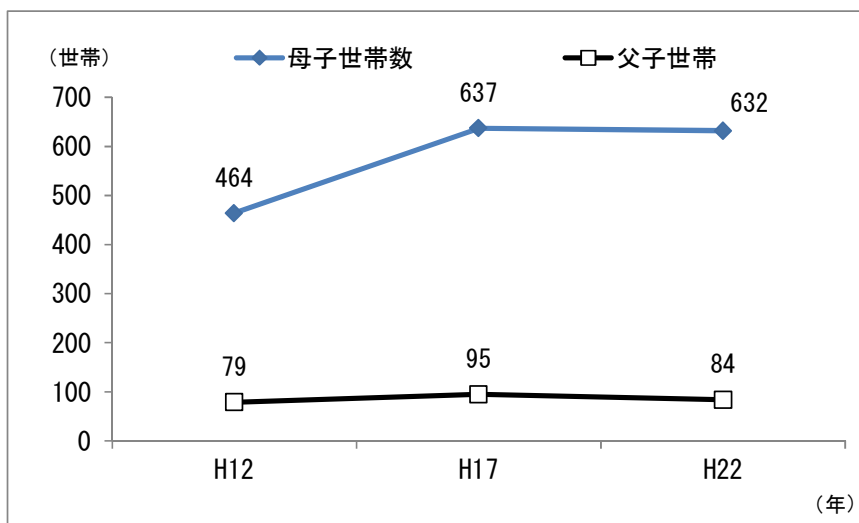
世帯数及び核家族世帯数の推移をみると、いずれも増加傾向にあり、平成22年では世帯数は50,289世帯、核家族世帯数は32,774世帯となっています。

図表5 世帯数及び核家族世帯数の推移⁵



母子世帯数及び父子世帯数の推移をみると、平成17年まで増加傾向にあった母子世帯数は平成22年でほぼ横ばいに推移しています。父子世帯数は80世帯前後で横ばいに推移しています。

図表6 母子世帯数及び父子世帯数の推移⁶

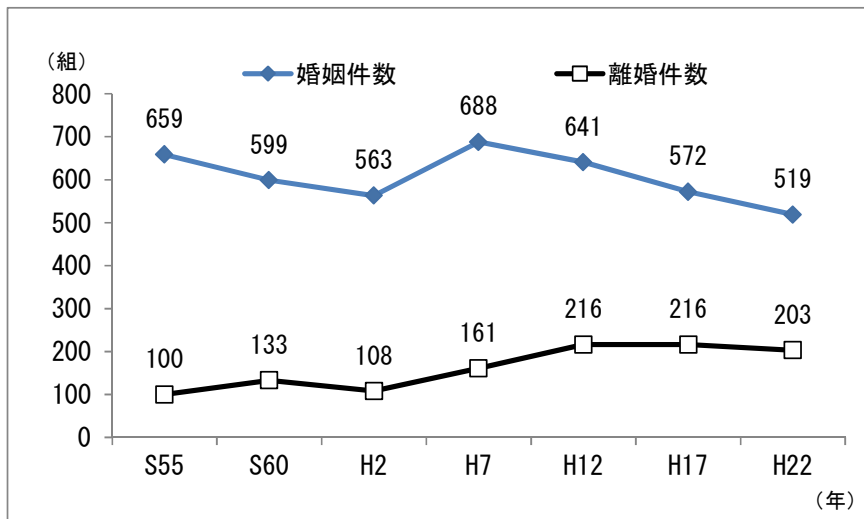


⁵ 国勢調査

⁶ 国勢調査

婚姻件数をみると、平成7年度（688組）以降減少傾向にあり、平成22年度は519組となっています。離婚件数は増加傾向にあり、平成22年（203組）には昭和55年（100組）のおよそ2倍の件数になっています。

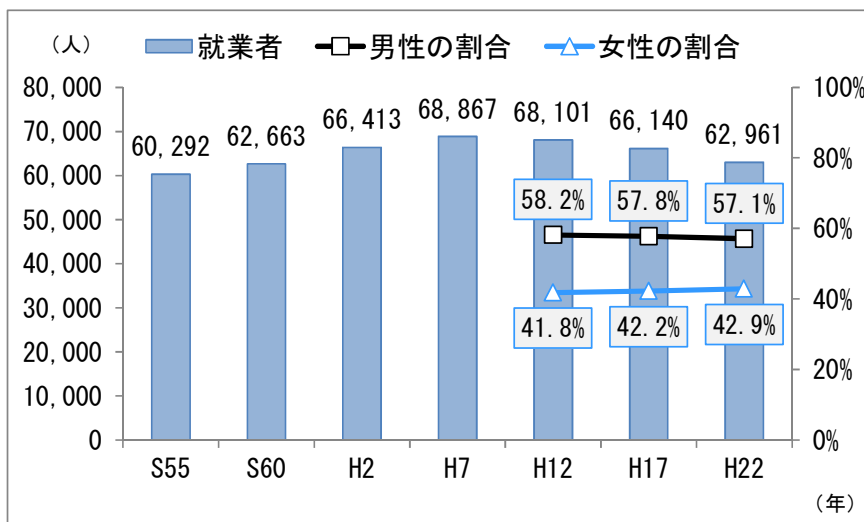
図表7 婚姻件数及び離婚件数の推移⁷



(2) 産業と就労状況

就業者数の推移をみると、平成7年以降減少傾向にあり、平成22年では62,961人となっています。就業者数に占める男性・女性の割合は、概ね6：4ですが、平成12年から女性の割合が微増しています。

図表8 就業者数の推移及び男女の割合⁸

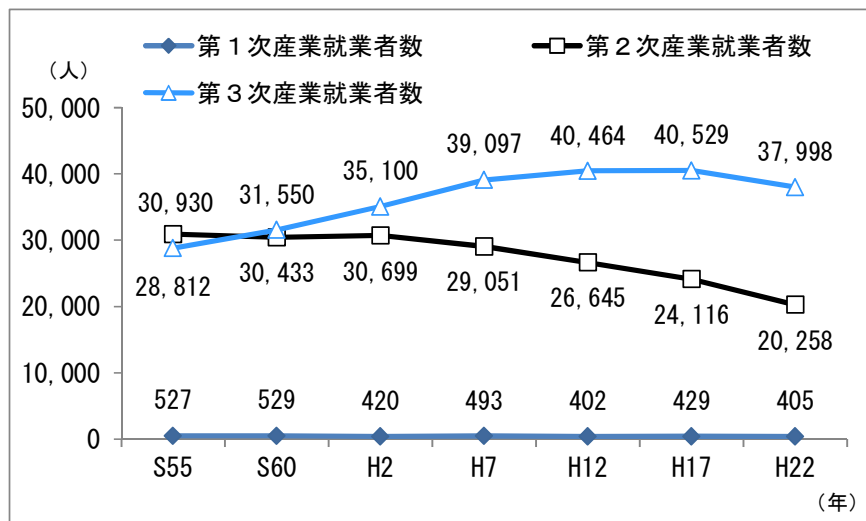


⁷ 人口動態調査

⁸ 国勢調査

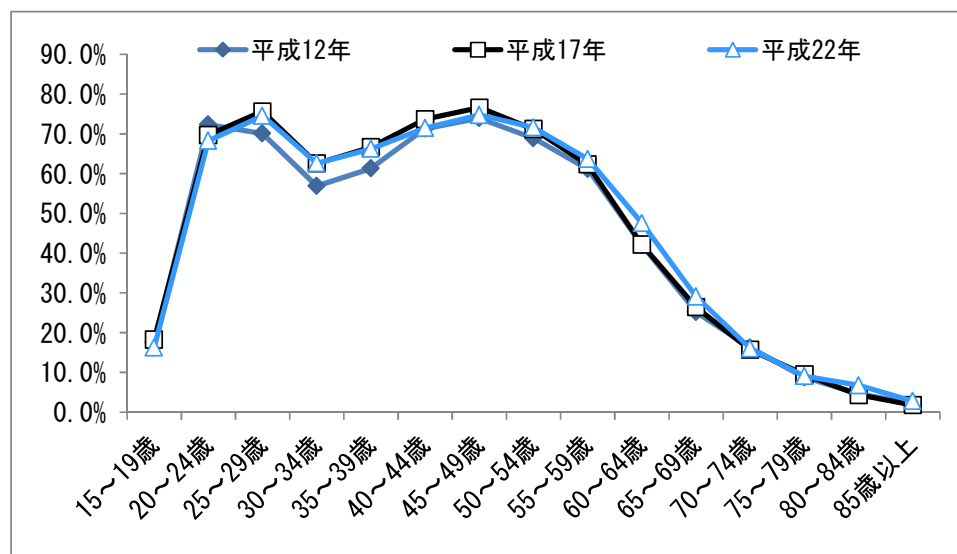
産業種別就業者数の推移をみると、昭和 55 年以降「第 2 次産業就業者数」は減少し続けています。「第 3 次産業就業者数」も増加傾向にありましたが、平成 22 年に約 2,500 人減少して 37,998 人になっています。「第 1 次産業就業者数」は平成 2 年以降、400 人台で推移しています。

図表 9 産業種別就業者数の推移⁹



女性の年齢別労働力率は、結婚・出産・育児期にあたる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描くことが知られています。本市においても 30～34 歳の労働力率が低下していますが、平成 12 年から平成 22 年を比較すると、M字曲線は浅くなっており、女性の結婚・出産・育児期の労働力率が上昇しています。

図表 10 女性の年齢別労働力率の推移¹⁰



⁹ 国勢調査

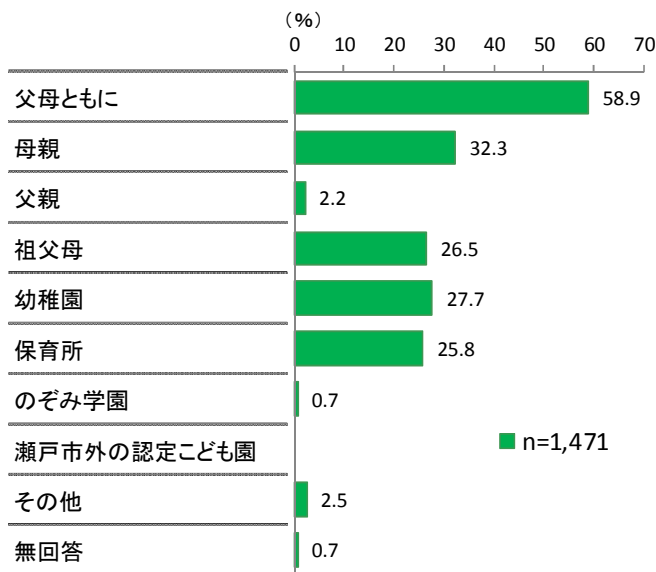
¹⁰ 国勢調査

3. 子どもと子育て家庭を取り巻く状況

(1) 日常の子育ての状況¹¹

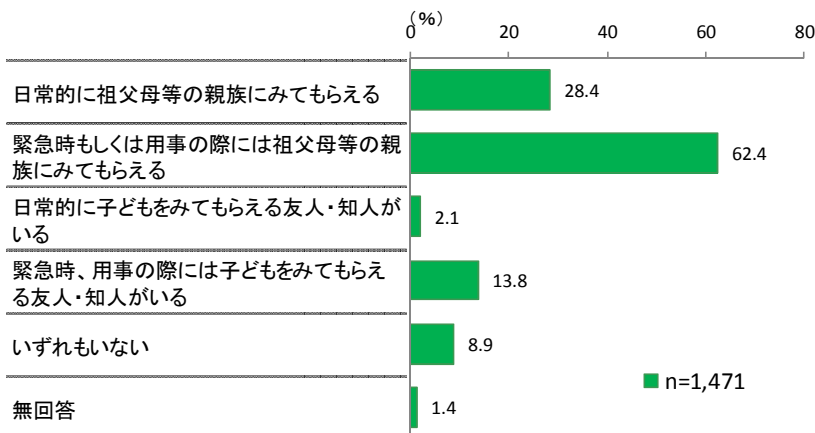
子育てに日常的に関わっている者は、「父母ともに」と回答した割合が最も高く58.9%で半数以上を占めており、次いで、「母親」(32.3%)、「幼稚園」(27.7%)、「祖父母」(26.5%)、「保育所」(25.8%)となっています。

図表 11 子育てに日常的に関わっている者



お子さまをみてもらえる親族・知人の有無では、「いずれもない」・「無回答」を除いた“みてもらえる親族・知人がいる”割合は89.7%となっています。一方、8.9%は「いずれもない」と回答しています。

図表 12 お子さまをみてもらえる親族・知人の有無

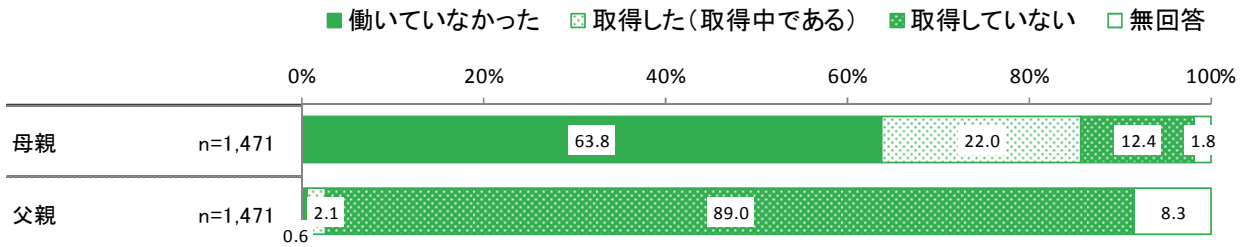


¹¹ 瀬戸市子育てに関するアンケート調査（平成26年3月）

(2) 育児休業の取得状況¹²

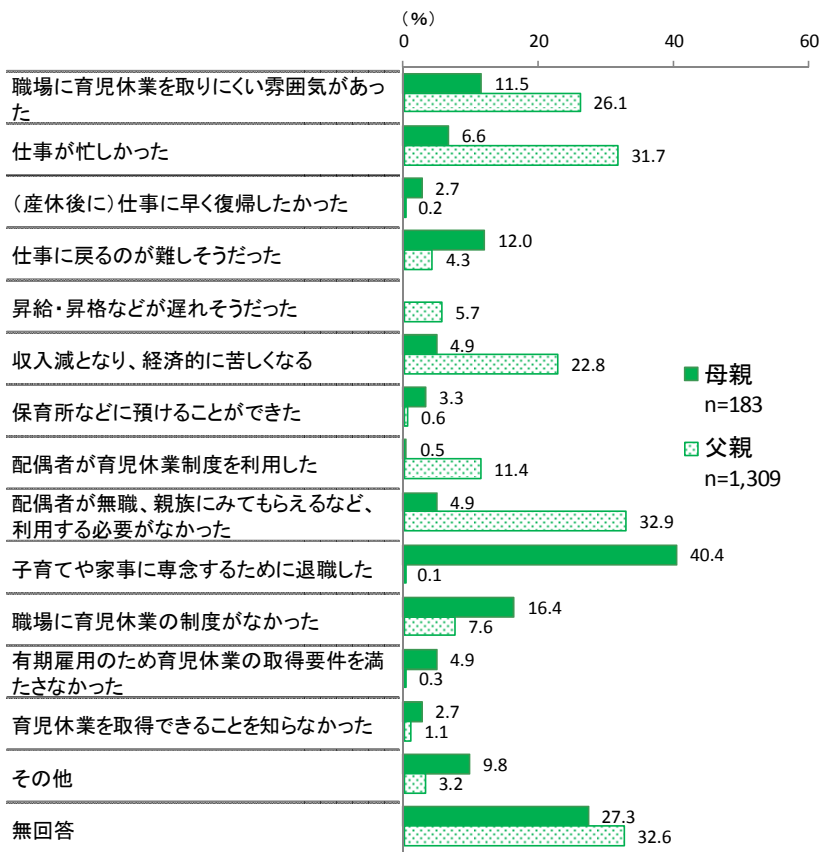
育児休業の取得状況について、母親は「取得した（取得中である）」と回答した割合が22.0%、「父親」は2.1%となっており、母親を大きく下回っています。

図表 13 育児休業の取得状況



取得していない主な理由は、母親は「子育てや家事に専念するために退職した」（40.4%）、「職場に育児休業制度がなかった」（16.4%）、「仕事に戻るのが難しそうだった」（12.0%）などとなっています。父親は「配偶者が無職、親族にみてもらえるなど、利用する必要がなかった」（32.9%）、「仕事が忙しかった」（31.7%）、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」（26.1%）などとなっています。

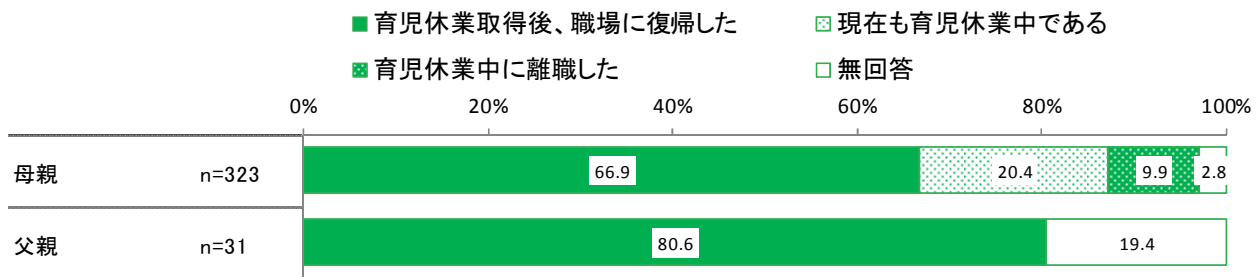
図表 14 育児休業を取得していない理由



¹² 瀬戸市子育てに関するアンケート調査（平成26年3月）

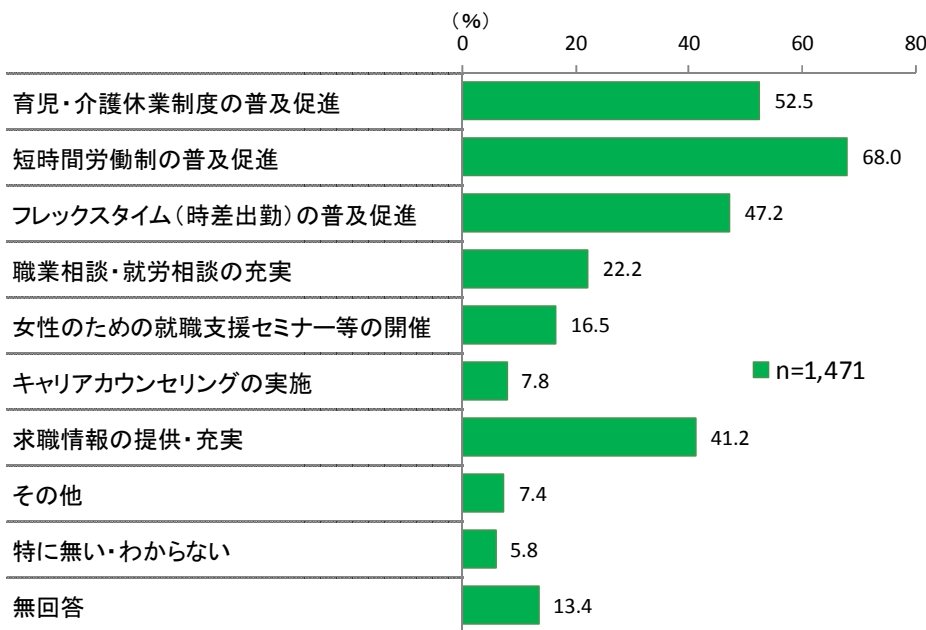
職場復帰の有無について、「育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した母親の割合は 66.9%、父親の割合は 80.6%となっています。

図表 15 育児休業後の職場復帰



女性の就労・再就職支援として充実すべきことは、「短時間労働制の普及促進」と回答した割合が 68.0%で最も高く、次いで「育児・介護休業制度の普及促進」(52.5%)、「フレックスタイム(時差出勤)の普及促進」(47.2%)の順となっています。

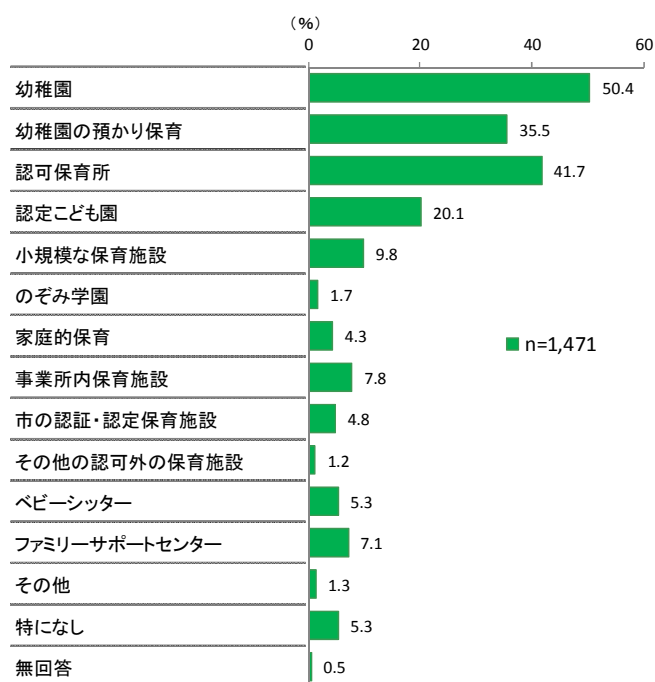
図表 16 女性の就労・再就職支援策



(3) 教育・保育サービスの利用状況¹³

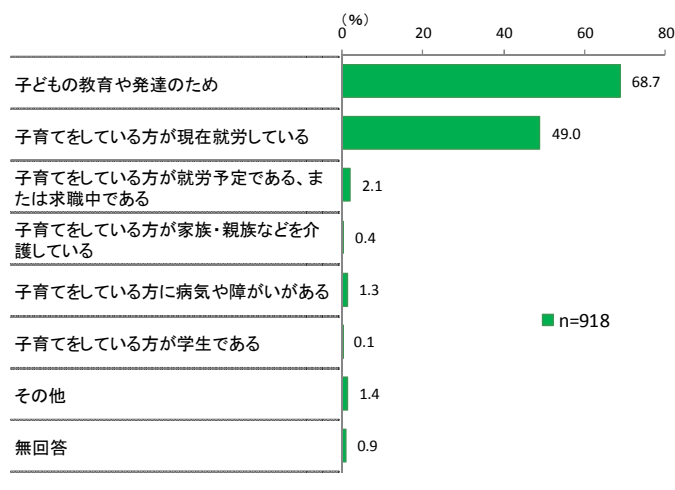
定期的にご利用している教育・保育サービスの種類では、「幼稚園」と回答した割合が50.4%で最も高く、次いで「認可保育所」(41.7%)、「幼稚園の預かり保育」(35.5%)、「認定こども園」(20.1%)の順となっています。その他のサービスは1割未満となっています。

図表 17 定期的にご利用している教育・保育サービスの種類



定期的な教育・保育サービスを利用している理由は、「子どもの教育や発達のため」と回答した割合が68.7%で最も高く、次いで「子育てをしている方が現在就労している」(49.0%)となっています。

図表 18 定期的な教育・保育サービスを利用している理由



¹³ 瀬戸市子育てに関するアンケート調査（平成26年3月）

第4章 事業計画数値目標

1. 教育・保育提供区域

2. 数値目標一覧

- (1) 平日日中の教育・保育事業
- (2) 時間外保育事業
- (3) 放課後児童健全育成事業
- (4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）
- (5) 地域子育て支援拠点事業
- (6) 一時預かり
- (7) 病児・病後児保育
- (8) 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）

第5章 具体的事業

- 計画の柱ごとに事業内容を記載

1. せとっ子未来計画から引き続き拡充する事業

2. その他、子育て支援に寄与する継続事業一覧

瀬戸市 子ども・子育て支援事業計画

(計画骨子案) 事業計画骨子 (案)

平成27年3月 (予定)

瀬戸市役所 こども家庭課

愛知県瀬戸市追分町64番地の1

TEL : 0561-82-7111 (代)

FAX : 0561--